

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

公明党の右傾化と「社公合意」…………… 2

全面勝利した佐世保労愛会のたたかい…………… 3

△資料① 全造船重機・佐世保労愛会△
佐世保からのアピール (佐世保闘争終結にあたって)…………… 7

大内氏に『道』を云々する資格はない…………… 9
— 向坂逸郎著『マルクスと現代』を読んで —

△投稿△
昨年末から「総支部再統一」の機運…………… 11
— 社会党福島県本部をめぐる動向 —

役員選挙で一步前進…………… 13
— 都高教組役員選挙の報告 —

△投稿△
「さすが八〇年代」?!…………… 16

社会主義理論センターの動向について…………… 8

■ 緊急号外・好評発売中 ■

『道』批判者たちへの反批判—『道』と科学的社会主義の擁護

定価 五〇〇円 (郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.86

一九八〇年四月二日

一九八〇年四月二日
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

公明党の右傾化と「社公合意」

第一五回大会のあと、日本共産党は日ましに日本社会党にたいする「非難・中傷」のオクタールプを高めつつある。批判のいきをこえた「いわれなき非難」にたいしては、われわれはあくまでも正当な反撃を怠ってはならないと思う。

だが同時に、われわれは共産党を批判することによって、みずからの位置を反共の側に追いやってはならない。共産党にたいする批判には、同時に、社会党内における右傾化を阻止することでもなければならない。

日本社会党左派は、第四回党大会で、右傾化にたいする「一定の歯止め」をかけた。だが、それにも増して、党外からの揺さぶりは激化している。とくに「社・公協議」の相手である公明党の右傾化は足早になっている。

公明党は、三月二二日の中央執行委員会で、「連合時代を迎えて」と題する参院選むけの重点政策を決定した。

それは自民政権にかわる連合政権構想を明らかにしたものだが、そのなかで「公・社・民三党による連合政権樹立への現実的な足場づくり」であると、社公民路線を露骨に表現してきているのである。

まず自衛隊については、つぎのような方針を明記している。

「専守防衛に厳しく任務限定し、シビリアンコントロールを強化して、自衛隊を保持する」

ようするに、「自衛のための軍隊は必要である」ということである。

また、安保条約についていえば、「安保体制解消を可能とする国際環境が樹立された時期に、外交交渉による合意を踏まえて廃棄」するとのべながらも、むしろ「当面は存続する」ことを目的としてのべる。

「安保条約を直ちに廃棄することは日本とアジアの緊張関係を高める恐れがある」

なんのことはない。緊張緩和のために日米安保条約が必要だという積極的肯定論であり自民政の政策と変わるところはどこにもない。

三月一八日づけ『社会新報』は、多賀谷書記長へのインタビューのかたちで「共産党の独善的な社会党攻撃の問題点」を明らかにしている。その中で、書記長は共産党にたいする反批判として、つぎのようにのべている。

「共産党は『自民党排除を明記していないから保革連合に通じる』などといっているよのだが、社公の政権協議は、社会党の『反独占・反自民』の立場と、公明党の『反自民・反権力・反大資本』の立場の共通点を基礎に開始されたもので、自民党排除はいわずもがなの大前提だ」

そうであるとするれば、われわれはあらためて書記長にたしかめないわけにはいかない。公明党の先きの重点政策である「自衛隊」「安保条約」問題の方針のどこに「反自民・反権力」の本質がすわっているか、どうかと。

いや、もう一步すすめて、「反自民・反権力」の方針を放棄しはじめた公明党にたいして、「協議」違反として絶縁状をたたきつけるつよい態度を示していただかないかぎり、共産党批判もまた竹光の刀以上に切れることにはならないのである。

(S)

全面勝利した佐世保労愛会のたたかい

佐世保労愛会のたたかいは、昨年末からの五波にわたるストライキと連帯の環の拡まりのなかで、二月一三日、全面勝利となった。労愛会のたたかいの経過と意義について報告したい。なお、第五波にいたるまでの経過については、本誌第七八号（一月二二日）を参照されたい。

三項目改定要求を提出

SSKに働く仲間の闘争は、一九八〇年の新しい年を迎えた。年末からの闘争体制を継続するなかでは、新年のお祝い気分浸っているひまもない。第二波（一八八時間）をうちぬいても何の進展もない。新年早々一月七日午前八時から第三波九六時間のストに突入り、団交をかさねるが、回答はゼロ。

第三波の最中の一月九日、労愛会の組合事務所では、第二一回闘争委員会が開かれ、闘争の見直しと、闘争体制の再構築が議論され、「労働基本権の復権闘争」でたたかう体制を組み直す決定が下された。労働基本権のたたかいは、①人間労働者として最低の生きる権利を守らなければならない、②労働組合に介入する不当労働行為を徹底的に排除しなければならない、③労使対等の近代的労使関係を樹立しなければならない、というものである。さらには昨年一月に要求し、今回闘争の引き金となった「越年生活救済金」については、「生活救済金要求」として継続交渉し、不当労働行為の根絶の要求を付加し、あわせて三項目合理化（①一五%賃金カット②定昇・ベア・一時金三年間ゼロ③週休二日制廃止）の改定要求をたたかう、となっている。

（三項目改定の具体的要求について）

- ① 昭和五四年一月一日に要求した、越年生活救済金については、生活救済金として継続して要求する。
- ② 昭和五四年二月一六日より実施してきた基本賃金の一五%カットは、五五年二月一日より一〇%復元する。
- ③ 基本賃金の改定については、昭和五五年四月一日より完全復元すること。
- ④ 昭和五五年より従来の定期昇給規定に基づき実施すること。
- ⑤ 昭和五五年より、年間一時金については造船重機労連の要求時に検討する。
- ⑥ 昭和五五年四月より、隔週週休二日制を実施し、業績が好転したら、週休二日制に復元する。

第五波二六四時間の重点スト突入

これら第二一回闘争委員会の決定事項について、再度、スト権集約をすることが決定された。スト投票は一月一七日早朝の予定。

第三波ストは一月一日午前八時で終了。まったく進展はない。しかし、ストに参加した組合員には、苦痛感はあまりない。むしろ「人権闘争」への長期的な展望への決意をかためつつあった。会社は、一月十七日のスト権再集約にむけて、あらゆる妨害工作を始めた。組合員宅へ夜間に電話、あるいは留守を守る奥さんたちへ……、家族に動揺を与え、ストに反対するよう呼びかけた。SSKのある非生産部門の職場では、反対の声も聞かれたが、労組労愛会は、高率の投票をめざして教宣に努めた。社会党佐世保総支部も、連帯のビラ入れを一月一六日からおこなった。

一月一七日、スト権再集約は、九五・二%（前回九三・六%）の高率で確立した。会社のあらゆる妨害工作にひるむことなく、SSKに働く仲間は、たたく決意を示した。

なお、この日、総評の内山達四郎副事務局長が、労組労愛会事務所を訪ね、カンパ五百万円を渡し、「反坪内闘争は、全労働者のたたかいである。頑張ってほしい」と激励した。支援の環は、市民をはじめ、組織をこえて広がっている。

労愛会は、一月一八日午後からの団交で、「労働基本権復権」の要求書を提出、回答期限を二一日午前一〇時までとした。この間、久保長崎県知事をはじめ、佐世保市長らがあっせんにのりだしてくるが、今回は、第三者の介入には応じない、という原則をつらぬき、政治決着を拒否しつづけている。

期限つきの二一日の団交でも何の回答もなく、労愛会は、第四波四四時間のストを通告した。一月二三―二五日の同盟全国大会へ佐世保から、労愛会会長をはじめ、二〇名の組合員、五名の家族会員が、ヘルメット、エプロン姿で上京して、闘争支援の訴えをおこなった。そして、都内でビラ配付をし、都民へのアピールをした。同盟大会では最終日の二五日、「佐世保闘争支援」が満場一致で決議された。同盟大会では最終日の

一月三〇日、各職場いっせいにスト突入指令が張り出された。「五波、二六四時間、重点ストライキ……、二月一日―二日間」。

この重点ストには、生産部門の組合員八割が参加する。職場には、長期化へむけて新たな覚悟での緊張感がただよっている。

二月一日午前八時、長期ストへ突入。ストに参加するのは、修繕部、造船部、鉄鋼部などの組合員二、四八四人。参加者は自宅待機ではなく、全員ピケ隊や宣伝活動に加わり、佐世保市民へのアピール行動に出る。また一部は、坪内社長の本陣である四国、くる島ドックへビラ入れに派遣された。

二月一日の午後五時からの団交で、「スト解除」を条件に①残業廃止の撤回、②生活救済金は組合要求通り有扶一五万、単身一二万円支給、③賃金一五%カット、ベア・ボーナスの三年間凍結、週休二日制の廃止の合理化三項目についても今後話し合いをして煮つめる用意がある、の回答をしてきた。労愛会は、会社がスト解除を強く求めたことを重視し、「回答は組合にたいするかく乱戦術」とみなし、全面的に拒否する方針を決めた。

二月五日午前一〇時、長崎県地方労働委員会は佐世保重工（SSK）不当労働行為事件第七回審問を開いた。この不当労働行為事件は、労組労愛会が、「会社が組合活動を文書

で非難するなど妨害している」として救済申し立てをしていたもの。この委員会では、会社組合「和解」に向けて話し合うことが確認された。労愛会は、翌六日午後一時二〇分、不当労働行為問題で「会社要望」に応じることを表明し、長い闘争は、解決へむけて始動した。

二月七日の団交では、まず不当労働行為の解決へむけての具体案が提案された。なお、この団交から、いままで坪内社長の意を全面的にうけて実践してきた上野所長が交渉メンバーからはずされるという一幕もあり、資本の冷徹さをまざまざとみせつけてきた。二月八・九日と団交は続き、二月一〇日夜、解決へむけての三者会談（造船重機・労愛会・SK各々二名のトップ会談）も開かれた。そして二月一二日、合理化三項目復元についての団交、二月一三日、一〇時二五分、全面的に解決した。

（解決の主な項目）

● 不当労働行為について

(1) 不当労働行為の問題については、会社は組合指摘のような不当労働行為と疑われるような行為があった事実を認め、その根絶を含め今後の正常な労使関係の確立につとめる。そのための諸問題の解決を図るため最善の努力をする。

今後は、労使が相互の基本権を尊重し、信頼関係の上にたって、真の労使協力の実をあげる（そのための具体的事項あり……省略）

● 生活救済金について

(1) 有扶一五万円、単身者一二万円

(2) 昭和五五年二月二三日（支給する）。

● 三項目の改定について

(1) 基準賃金の復元

昭和五四年二月一六日付で実施した賃金一五%カットは昭和五五年一月一日付で完全に復元する（四月一〇%、一〇月五%復元）。

(2) 定期昇給

昭和五五年四月一日付で従来の定期昇給規程により実施する。

(3) 年間一時金

組合要求に対しては現時点では応じられない。

(4) 隔週週休二日制

イ、隔週週休二日制（第一、三、五土曜休日）については、昭和五五年七月一日から実施する。

ロ、昭和五五年度（五五年七月一日～五六年三月三十一日）は第一、三、五土曜日は休日とする。但し、再建途上の暫定措置として、上記期間の土曜休日一九日（二日中）所定休日との重複日を除く）のうち、一〇日を休日とし、九日を出勤日とする。なお、土曜日休日の設定については、別途協議する。

ハ、昭和五六年度以降は、あらためて協議する。

(5) 週休二日制

業績が好転した場合、完全週休二日制に復元する。

● 労働災害の撲滅について(省略)

● 労働災害にたいする弔慰金、見舞金、死亡(一、八〇〇万円：二〇〇万円増)

● 操業体制について

定時間操業体制から可及的速やかに残業を実施する体制に移行する。

たたかいは自覚を高めた

二月二〇日、退社後、闘争終結のための代議員会が開かれた。代議員のほとんどは、執行部原案に賛成であり、全会一致で終結をみた。代議員の発言のなかには、第五波五九二時間のストライキを打ち抜いた自信と、そのなかから芽ばえた、労働者としての自覚した意見が数多く出されていた。ある代議員は「われわれがピケをやるなかで、業者、協力工の方がたからも『コーヒーでも飲め』とカンパをいただいたこともある。われわれもただ勝ったと言って喜ぶだけでなく、今後、同じ職場で働く彼らと一緒に再建をし、また、要求を勝ちとっていかねばならないと考えるので今次救済金のなかからでも、いくらかでも出し合い彼らに対応していただきたい」と発言し、また、ある代議員は「今次闘争で苦しい立場に置かれた合同労組の仲間にたいして、われわれの連帯と感謝の意を表わすためにぜひカンパをすべきだと思います。重機、同盟として合同労組への対応を考えるとことではありますが、それはそれとして、同じ造船所で働くわれわれ自身が、まず行動をしないで本当の連帯は築けないと思います。今回労組はその苦しい生活実態から同情ストにこそ入れなかったものの、組織として闘争支援を表明し、陣中見舞を寄せピケにも整然と協力し、なかには激励を送ってくれる人、何日かは休みをとってくれた人もあります。このことが、佐世保市民の世論の大きな支えとなったことも事実です。何よりも闘争によって結果的に、工事量の減少を招き、合同労組の仲間の残業減、アイドルにもつながり経済的損失を与えた事も事実です——」と切実に述べている。これらの発言には多数の支援の拍手が送られていた。かつてSSK下請企業の労働者のたたかいは、目もくれなかった労愛会の組合員であったが、今回の闘争を通じて、ここまでかわらせたのである。

代議員会終了後、深夜におよんで、坪内社長欠席のまま協定書は労使双方で調印された。

先を見る目があるねエ

SSKの問題、佐世保闘争は多くのことを教えているが、いまだ総括的なことはできてない。労愛会のたたかいは終わったが、今からが本番だと誰れもが知っている。なぜ、会社があそこまで譲ったのか。同盟、重機労連が、なぜあそこまで抵抗し、たたかいを支援したのか。今回の会社提案で生産コストが二〇〜三〇%あがり、大手造船と同じになった。これで大手も安心して坪内グループと競争できるといわれている。そこに造船重機がふんばった根拠があるという見方はうがったものだろうか。

幹部の思惑とは別に現場で働く労働者の考え方は、より階級的に変わりつつある。この芽をどう育て、組織化していくかが社会党を支持する仲間の役目だと確認している。

いまSSKの職場では、残業につぐ残業で働きつづけているが、そのなかで、社会党を支持するグループの人びとにたいして、「あんた達のいつていたことは正しかった。先を見る目があるねェノ」と信頼が深まりつつある。

「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接的な成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである」との『共産党宣言』の言葉が証明される時にこそ、SSKに働く仲間のたたいは、「勝利した」といえるのではなからうか。

(佐世保・F)

資料① 全造船重機・佐世保労愛会

佐世保からのアピール(佐世保闘争終結にあたって)

まえがき

☆ この佐世保の闘いは、人間性を無視した低賃金政策によって、人間を「モノ」扱いにする極めて悪辣な非人道的坪内労務政策と対決した社会正義の闘いであった。

☆ 省みれば一九七八年四月一日、希望退職者一、六八一名をめぐる退職金支払い問題に事を発した佐世保重工救済劇。さらに一九七九年二月一六日、苛酷な合理化三項目を受諾。その後に行われた経営側の相次ぐ合理化攻撃は、極めて卑劣であった。造船重機労連加盟・労働組合佐世保労愛会三、四四六名は、一九七九年二月二〇日、第一波九二時間全面ストライキに立上り、一九八〇年二月一二日、第五波まで五九二時間、二四日と一六時間のストライキを決行した。

☆ この闘いに対し、造船重機労連を中心に同盟、金属労協、政策推進労組会議など、広く全国の組織から暖かい支援が寄せられた。

また、地元佐世保市民はもとより、全国民からも支援の輪が広がり、マスコミや世論は、「非人間的坪内経営」に対する怒りの声となって、この闘いを支えてくれた。心から、これらの人々に感謝するものである。

☆ 坪内経営がいかに卑劣であったかは、企業再建のためには有無をいわせず、「組合つぶし」を行い、年収において賃金を半分に押し、しかも、仕事はあっても残業させないという「兵糧攻め」による不当労働行為を平気で強行し、組合員の生活を極限に追い込み、人間性をも抹殺しようとした封建的経営政策をとってきたことにある。ギリギリに追い込まれた組合員の生活は完全に破壊され、主婦の九〇%以上が内職やパートによって家計をささえた。組合員は、生きる権利と労働者の基本権を守るために立上った。

☆ 真の企業再建は、組合員の生活の保障なくしてはあり得ないとして、やむにやまれず立上った。組合は、全国の多くの仲間の支持と世論の圧倒的支持のなかでこの闘いを組

織し、闘争を展開した。闘いは組合の全面的勝利に終わったが、坪内経営に対する不信感が大きかっただけに経営側が今後どう応えてくれるか、闘いはまさにこれからである。二度とこのような事態を引き起こさないためにも、労使の信頼を取り戻すことが大切である。

さらに組合員が働きがいと生きがいを取り戻し、職場のなかに明るい人間関係が一日も早く確立することが必要である。

この闘争を終結するにあたり、次のアピールを内外に表明するものである。

- 一、働くすべての労働者は基本的人権が尊重され、民主主義の原則を踏まえて個人の思想、信条、政治的社会的活動の自由と権利が平等に保障されなければならない。
- 二、労働組合は、いかなる団体からも支配介入を受けず、個々の組合員の自由と統一と団結を図り、自主的、民主的に運営されるものである。
- 三、労働組合は、多くの労働者と連帯し、経営からの圧力や権利侵害、生活破壊に反対し、労働者の経済的地位と人間としての文化的地位の向上を目指し、平和と民主主義を守るために闘うものである。

四、近代社会における労使は真に労使対等の原則を守り、相互信頼の基礎の上に協力し合い、同時に地域社会に貢献することを目指さなければならない。

五、民主的労働運動は、いかなる困難なときにも労働者の権利を守り、労働者の生活向上を目指して闘うものである。

そのためには、常に労働者の主体性を強化し、自信と誇りをもって、人間性を永久に尊重し、産業民主主義を徹底して近代的労使関係を確立するために闘うものである。

一九八〇年二月二〇日

全国造船重機械労働組合連合会

労働組合佐世保労愛会

社会主義理論センターの動向について

社会党の社会主義理論センター機関誌「現代社会主義研究」は、『道』検討のこれからの方途について、次のようにのべている。

「会は社会党の八〇年代路線を築くわく組みとして「社会主義はモデルなき時代であり、日本の現実をふまえた社会主義の創造が必要」だとして、四本の討議の柱を決めた。

(一)国際情勢は、「日本における社会主義への道」(以下「道」と略す)の背景となっていた東西対社型から、既存の社会主義体制を無条件に平和勢力と規定できないような複雑な多極化したものに変化しつつあり、新しい分析のもと、つく座標軸を設定すべきであること
(二)国内情勢では、高度成長時代が完全に終えんした今日、国民の要求の多様化、高度化に対応した新しい生活の質に立脚した民主主義・社会主義運動の立場から、現代国家、階級とその階層化などを分析する必要性を確認したこと

(三)「五十五年体制」が崩壊した今日、保守、中道、革新の三極構造になっており、「道」で示した過渡的政権論にとどまらず、それ以前の政権としての革新連合政権の具体化を進

(一一二頁につづく)

大内力氏に『道』を云々する資格はない

——向坂逸郎著『マルクスと現代』を読んで——

大内力さんにも読ませたい!?

向坂逸郎氏の著書『マルクスと現代』が刊行されたことは、こんにちの社会情勢からみて時宜を得たものであり、大いに学ぶ素材を提供してくれた。マルクスばかりを唱えていたのでは社会主義革命はできないという人たちにチョッピリ読ませてあげたい気持ちになる。いや、社会主義革命を目指そうとする同志諸君にとって必読の書である。

なぜならば——大内力氏ら学者を中心とする「労働者自主管理研究会」が、日本社会党の綱領的文書である『日本における社会主義への道』を否定する報告を発表した。党員でもない人たちが党のためにといって『道』を批判する。これは、もともと、バカげた話である。党のためにというなら、社会党员として党の拡大、強化を社会主義運動の実践を通じて成しとげるべきであり、それすらやっていない、いやできない人たちに『道』を批判する寸分の資格もない。とても腹の立つ話である——だから徹底的に批判を加わえ、彼らの考えをこの世から葬り去る必要がある、歴史の歯車を正しく回転させていかなければならない任務が私たちにある。向坂氏の首尾一貫した理論を自らの武器とするためにも。

彼らは、『資本論』が独占段階を分析した書物でなく、こんにちではもはや「窮乏化法則」は働いていないんだと、資本主義的蓄積の一般的法則をまったく否定するとともに、さらに社会主義の基本原則であるプロレタリア独裁をも否定している。だから革命路線も変えなければと、社会党の路線変更をもとめる動きを活発におこしている。

こうしたなかで出された本書は、社会主義の道しるべとして、日本のマルクス主義の第一人者である向坂氏が、支配者階級が反社会主義的思想で労働者階級に攻撃を加わえることにたいし、反撃することが私の任務であるとして科学的な社会主義、つまりマルクス主義の根本問題について説いたものである。

失業、「合理化」の嵐と「窮乏化法則」

本書は四ブロックに分かれているが、なかでも「資本主義における失業の不可避性について」の論文では、資本論の「資本主義的蓄積の一般的法則」(第一巻七編二三章)を詳細に論じており、とくに窮乏化作用については「資本主義的蓄積の歴史的傾向」(第二四章)を引用し、わかりやすくまとめている。

こんにち、不況の名のもとに、「減量経営」をやらなければ企業の存続が危ぶいとして民間、公企体等を問わず、首切りの嵐が荒れ狂っている。本書ではこの首切り＝失業について、独占資本にとっての位置づけが明確に展開されている。

「資本主義的蓄積が、その精力と大きさとに比例して相対的な、すなわち資本の平均的な価値増殖欲にとって余計な、従ってまた過剰な労働者人口、または追加的な労働者人口を絶えず生産する」のマルクスの言葉を引用して、資本蓄積の発展には欠かせないものとして人口の増減に関係なく、失業者を存在させていることを示している。また、この過剰人口の存在が、他の労働者の賃金を低下させる働きをもっている、と。

国鉄の職場では、合理化を促進するためにも職場の慣行権などがことごとく破棄されよ

うとしており、権利はゆずれないとして立ち上がる者にたいして、当局は「おまえらの労働条件は良いほうだ。これからは失業者を基準に合わせていく」と、労働条件が切り下げられてきており、敵の支配の手段に利用されている。

「窮乏化論」については、「……あらゆる利益を横領し、独占する大資本家の数の不断の減少とともに窮乏、抑圧、隷従、墮落、榨取の度が増大するのであるが、また絶えず膨張しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗も増大する。資本独占は、それとともに、かつそのもとで開花した生産様式の極格となる。……収奪者が収奪される」と、マルクスの資本論を引用したあとに「労働者の反抗」をとりあげ、自己の生活水準を維持するための抵抗があることを指摘。

さらにエンゲルスの『エルフルト綱領批判』の「プロレタリアの教と困窮とがいよいよ大きくなる。これはそんなに絶対的にいうのは正当でない。労働者の組織、彼らの不断に増大する反抗は、困窮の増大に対してできるだけ一定の堤防を築きあげる。ところで確かに増大するものは生存の不安定性である。それを私は挿入したのである」でも明らかであり、こんにち生活水準が上がったとか、貧困はなくなったなどの現象面だけで論じてはいけないこと、生存の不安定こそ問題にすべきであることを提起している。

さらに加わえて「資本主義がつづくかぎり、労働者の生存を不安定にする資本の作用はつづき、失業の危険性はなくなるならない。……資本主義における社会生活の不安定性こそ、労働者の窮乏化の事実を他の側面から示したものに他ならない」と論じ、窮乏化作用は資本主義であるかぎりなくならないもの、そして窮乏化作用にたいする反作用があり、労働者階級の反抗がしだいに意識的、計画的となり、社会変革の行動の主体をなす——労働者階級を窮乏化する作用がなかったなら社会主義の問題はない。だが、窮乏化の作用が労働者階級に一方的になされるのであれば、社会主義の実現はない。「訓練され、組織される労働者階級の反抗」という作用にたいする反作用があつて、資本主義の基本矛盾を解決して社会主義という働く人間の生活の安定と向上、新しい文化の建設という歴史的使命を担うことができる——革命の条件がここにあることを論理的に展開してくれている。

「プロ独裁」をどうどうとかかげたい

プロレタリア独裁についても、マルクスがワイデマイヤーに出した手紙「……階級闘争は必然的にプロレタリア階級の独裁に導くこと……」とレーニンの『国家と革命』のマルクス主義を階級闘争の学説に限ることは、マルクス主義を切りちぢめ、歪曲し、それをブルジョアジーにも受け入れられるものに引き下げることを意味する。階級闘争の承認をプロレタリアートの独裁に拡張する人だけがマルクス主義者である」を引用し、「プロ独」を否定することは階級闘争を放棄することになることを指摘している。

「プロ独」をスターリン時代のイメーシからか民主主義の否定、暴力的支配と結びつけ、社会党の平和革命路線をめぐり、「プロ独」はおかしいと疑問を投げかけるような学者たちには階級闘争を語る資格がないばかりか、ブルジョア階級に手を貸す何ものでもなく、ただ喜ぶのは資本家階級だけである。マルクスが『ゴータ綱領批判』のなかでも「資本主義から共産主義への過渡期の国家はプロレタリアートの革命的独裁以外のなものでもない」といっているように必然的なものである。「プロ独」を論じていたのでは国民から支持されないとしてコテ先の手直しをしたりする部分があるが、「プロ独」を堂々とかかげたいものである。本書を読んでとくに感じた。

(大和書房発行、一二〇〇円、T)

昨年末から「総支部再統一」の機運

——社会党福島県本部をめぐる動向——

真の統一をめざしたとりくみが開始

社会党福島県本部が「再統一」して一年がすぎた。昨年二月の県本部統一大会以降も、実質的な「分裂」状態がつづいてきたが、三月二日にひらかれた県本部定期大会を前後して、ようやく真の統一をめざしたとりくみが開始されはじめたのである。

福島県本部は昨年二月、党中央の強い指導のもとに、一年間つづいた「分裂」状態に終止符をうつために統一大会を開催した。

しかし、すでに明らかなおとおり、党中央指導がきわめてあいまいで派閥的なものであったために、統一とは名ばかり、実質的には「分裂」状態がつづいてきた。大会代議員・県本執行委員が「五分五分」（中央指導で）のために、県本執行委員会や諸会議は形式的なものに流され、一年間県本執行委員の任務分担（ポスト）が未決定のまま、総支部は分裂したままという異状な状態であった。

そのため、党内の団結と統一がきわめて不充分となり、反独占・反自民・生活防衛の諸闘争も消極的なものとなってしまった。

したがって、県労協一〇万労働者をはじめ党を支持する多くの勤労県民の信頼をとるもどすにいたらず、昨年四月の統一地方選挙、一〇月の総選挙で大きく後退する結果となつてしまったのである（県議二二・九に減、五万六千票の減、総選挙三二・二に減、四万二千票の減）。

このように「分裂」がもたらした党の後退というきびしい現実を目前にして、昨年末から「総支部再統一」実現の機運が盛り上がり、一二月二七日にひらかれた第五回県本執行委員会は、つぎのことを決定した。①参院選地区候補者として八百板正氏を決定する、②三月二日に定期大会を開催する、③それまでに全総支部の統一を実現するというもの。

その後、短期間のなかで集中的なとりくみがなされ、県本大会（三月二日）までに分裂していた総支部一三のうち五総支部が統一を実現、四総支部が三月一五日までに統一を実現。のこりの四総支部についても、三月末日までに統一を実現するために統一準備委員会を発足させて努力がはらわれている。

県本大会では、一年間さまざなな執行委員のポストも決定（新役員が運営細則にもとづき選出）され、ようやく指導体制が確立された。財政についても、総支部が分裂状態のために「完全一本化」されずに一年を経過したが、県本大会を機に（総支部統一にともしない）完全に一本化された。

どうか、党の統一と団結の回復と、百万党建設を推進する基礎がととのったのである。

だが本当の党建設はこれから

しかし、ほんとうの党建設はこれからである。「八百板県本部」結成時に表面化した、別党派的分裂主義、改良主義的傾向を、克服するまでにはいたっていないからである。

旧八百板県本部系の一部党員は、相変わらず党の弱体化、右傾化策動をおこなっている。彼らは七九年一二月に二百人も的大量入党届をとりまとめ提出したが、その九〇%以上が、年額五千円党費に「固執」する農民党員である。しかも、あとで判明したことだが「入党したつもりはない。党支持団体である農民委員会に入ったのだ」という人たちが多数含まれており、七〇歳前後の農民にたいしていつわりのオルグによって印鑑を押させていたのである。自民党同様の水まし入党運動である。

そのうえ「おれは八百板県本部に入ったのだ。党が統一するのなら離党する」という人たちも多数おり、彼らの「党改革」「百万党建設」は、社会党を弱めるものではないことを事実で証明している。

そして、彼らは県本執行委員会で決定された「総支部統一」についても、きわめて消極的、いや意図的なひきのばし策動に終始したのである。「市議会会派を『社会クラブ』とせよ」、「総支部に専従者なんかいらぬ」、「総支部運営費は出せない」（福島総支部）等々、路線論争以前の、統一に反対するがための主張をくりかえしたのである（多くの党員と支持者のつよい批判で、統一に応じてきているが）。

あきらかに彼らは、中央の右翼幹部とのむすびつきをもちながら、『道』による党の基
本路線の否定Ⅱ社会党の社民化Ⅱ保革連合への野望をはたらいているのである。

総支部再統一のヤマ場を越したいま、党の真の統一と団結の回復のためには、党運動、大衆闘争の組織化を土台にして、党内討論、学習をいっそうつよめ、思想統一をおしす
め、「反独占社会主義」にむけて一人でも多くの党員を結集し、獲得して、右翼日和見主義を克服するほかないといえる。

(福島・M)

(八頁からつづく)

め、過去の抵抗政党から、その継承とともに政権をめざす政党に脱皮すべきこと、および権力の移行過程の再検討

(四)社会主義はモデルなき時代にあり、あらかじめ固定した社会主義像を設定せず、(一)、(二)、(三)の分析とその理論、政策、運動のなから、日本の現実に即した新しい社会主義の創造、発展を追求すべきであること、この四点を確認した」(『現代社会主義研究』第八号、二九頁)。

また、同誌第九号では「参議院選挙が終了した七月ないし八月には、論点整理の素案を作り、運営委員会で討議のうえ、全党的な討議のためのレジュメ草案を、中執に提案することを目図に作業を進めることにした」とのべられている。

つまり、参院選までにはおおよその見通しをつけるというわけである。しかも、これらの論議に永井陽之介、武者小路公秀、富塚文太郎といったアメリカ流の政治学者、近代経済学者も参加するという。注意が肝心である。

〈投稿〉

役員選挙で一步前進

— 都高教組役員選挙の報告 —

正反対の結果となった都教組、都高教役選

五五年二月、東京の教職員組合の役員選挙がたたかわれた。社公路線への転換、労働運動右傾化の潮流のなかで、八〇年度の動向を卜する選挙として、各方面の関心をあつめた。結果は、都教組社会党は共産党に全面敗北。票数の差は、さらに千五百票拡大し、二万対一万という大差となった。執行部構成は、一四対二となり、一党独占の非難をかわすため、共産党が空けた二議席を得るに止どまった。八〇年代、都教組の将来はきびしいものとなった。

これに反して、都高教は、全体として、社会党系が五百票上づみへ都教組比率にすれば、千五百となる、七九年、八対八の比率を九対七とし、一步前進し、多数派をにぎることができた。しかし、その内容をみれば、委員長はこつちがとつたものの、書記長は七九年にひきつづき日本共産党となり、八〇年度闘争上、多くの困難が予想される。しかし、この数年来の退潮に歯止めをかけ、五百票をかちとり、書記長についても、昨年に比し、差を五百票ちじめた意義は小さくない。現在、組織的総括をすすめているが、一、三の特徴点を紹介する。

職場闘争を反映する社会党票

社会党は、二三区トータルで全候補者とも日本共産党を上まわったが、多摩で敗北した。とくに書記長ポストでは、この点が顕著に現われた。多摩にはこの数年来の新設校、二十数校、千余名の組合員がいる。新設校は、中教審路線に沿って、思想教育をうけた校長、教頭が、任命制主任を開設要員として配置し、管理体制を整備して、開校する。したがって新設二、三年は、強い管理体制のもとに、教育がすすめられる傾向にある。

このようなところでも、組織率九五%の都高教の現状では、ほとんどの人が「つきあい」で組合に加入するが、まだ職場闘争の芽がもえ上がるにはほど遠く、組合員も、身近な問題として執行部構成を考えることができない。このような職場が、日本共産党の票田となっていることに注意する必要がある。日本共産党は、主任制をはじめ、ストライキ、反合理化闘争、職場闘争は徹底的に放棄する。無関心層をリクレーションにさそい、人脈で、投票をたのみこむ。革新票でもなんでもない「レク票」として、共産党票が多摩で多数を獲得したので。

これに反して、職場闘争をたたかってきた分会、たたかってきた人びとは、反動鈴木知事の出現とともに姿勢を高めつつある校長、教頭に危惧の念をもつ。この数年のたたかいから、共産党ではたのみにならないことを知っている。社会党はこのような職場で支持を

得ている。たたかいがあるところ、職場闘争が高まるところ、共産党レク票は減り、社会党票は増大する。

しかし、社会党に比し、共産党員は数十倍に及んでいる。新設校の自然発生的たたかいを待つのではなく、たたかいを組織する党員、シンパを配置できない。どうしても、新設二、三年は数をたのんで配置された日本共産党員によるレク票に圧倒されるという結果となる。

職場闘争をくずし、市民運動一般に解消し、票を集めるのが、共産党であることは、都教組の現状が、あまりにも顕著に物語っている。組織率は六〇%をわろうとし、非組合員は二万名に達し、校長、教頭、主任が職場に君臨している。管理体制は強まり、職業病、疾病が増している。しかし、共産党員はたたかわない。それどころか「教師聖職論」のもとに、卒先して労働強化を甘受する。ここまで職場が崩れてしまえば、反撃の核をつくるのは至難のわざとなり、無関心票が人脈を通じて共産党に流れていくことになる。

都高教はこの都教組の現状を「反面教師」として、社会党員協を中心に労働組合として原則を貫徹き今までたたかってきた。

社公民路線反対の立場を明らかにして

私たちが今次選挙でもっとも懸念したのは、労働運動の右傾化、社公民路線のまったたなかでたたかうことであった。もちろん、私たちはこの教年間、人材確保法、主任制に反対し、日教組右派路線と激しくたたかってきた。このとき「教師聖職論」を主張し、ストライキに反対、人確法、事実上の主任配置に賛成したのは共産党であった。日教組社会党右派と、運動路線上は同一の方向をとり、都高教、福岡、北海道等の左派にたちむかってきたのは、他でもない共産党であった。

このため、私たちは、右派路線と共産党の狭撃にあつて、しばしば苦しいたたかいを強いられた。しかし、だんことして日教組運動階級の強化の路線を守り抜いてきた。しかし、「右傾化の嵐のなかにあつて、今一度、内部の意志統一をし、全組合員に私たちの路線を明白にすることが重要であった。

一月末、社会党員協全体会議をもち、この点を意志統一した。第一に、社公民路線、労働運動の右傾化に反対し、都高教運動を強化し、総評、日教組を批判し、内部から運動を再構築してゆくこと、第二にこの立場から、共産党を批判してゆくことである。とくに、口では社公民、右傾化反対といいなから、相も変わらずストライキに反対し、主任制等職場闘争の足をひっぱっている事は許せない。自らが日教組右派と野合し運動を崩しながら今、その反省も総括もなのまま、「統一懇」を結成し総評の外に出て別の組織をつくることは、「分裂促進」以外のなにものでもないこと。

この点の意志統一をおこない、大胆に組合員に訴えてゆくことを決定した。この路線にたち、たたかう意志のある人間を一人でも多く結集することを選挙闘争の課題とした。この基本方針が、青年層をはじめ、たたかう意志のある良心的な人びとを結集し、運動の波

は拡大したと考えてよい。

たたかいの重要な環をハッキリさせよう

都高教役選結果をやや詳細に報告したのは、現在の「混乱」を克服する一助にも思つたからに外ならない。社公転換、同盟ベースの再編にたいし、今なすべきもつとも重要なことはなにか。社公派にたいし、社共派を結集し内部の争いを強めることではない。大衆闘争ぬきの上部の社公、社共の争いは、運動としては無意味なのだ。われわれが全野党共闘を主張するのは、広汎な大衆運動を基礎にした「反独占一戦線」の強化、発展以外に日本の将来はないと考えているからだ。

共産、公民の影響下に、広汎な国民各層が存在している。彼らはすべて危機にたつ日本独占の熾烈な攻撃をうけている。共産を切ること、公、民を切ることは、反独占統一戦線に結集し得る国民各層に分裂をもちこむことになるのだ。党機関に鎮座して、全野党共闘をお題目のように唱えていたことを今こそ反省し、「地をはいづりまわって」反独占統一戦線形成に力を集中するときなのだ。

そのため今もつとも重要なことは、労働運動の戦闘力の再構築以外にない。反独占一戦線とは、くそでもみそでも人をかき集めれば良いということではない。巨大な、武装せる独占資本と、その国家権力を包囲し、打ち破る力をもつ部隊をつくることだ。その中心部隊は組織された労働者以外にない。その階級意識を高揚し、鮮明にし、自らの問題はもちろん、国民的課題をたたかい得る能力をつけることなのだ。

日本の労働者はこの課題を、あるときには果たしてきた。六〇年安保闘争のあの全国民的たたかいの牽引者はだれであったか。全国家権力、独占と一年余にわたつたたたかいた三池、そして総評がその役割を果たしたことを忘れてはなるまい。七〇年代前半、国民春闘の発展を切り開いたのはマル生攻撃をはねかえした国労であった。

今、自民党が危機におち入り、反国民的政策により延命を計ろうとしているとき、重要なことはたたかいの環をしっかりと見つけ出すことだ。それは労働運動の「水まし」再編成に求めるべきではない。自らの課題はもちろん、国民的課題をたたかい得る労働者、労働組合を一人でも多くひとつでも多くつくり上げることだ。第一に職場闘争、第二に産別統一ストライキ闘争の強化、そのため日々不断のたたかいの条件づくりに心ある社会党员、社青同盟員は全力をつくすべきときだろう。都高教党员協はこの課題にむかって、さらに努力を重ねてゆく決意である。

(坂牛哲郎)

◇投稿◇

「さすが八〇年代」!?

歯に衣着せず、階級闘争路線を訴える貴誌の届くのを、いつも心待ちにしている地方の一党員です。

きょう三月二日、一せいに開催されている、「社会公権協定に関する全党員討論集会」の社会党京都府本部「南西部討論集会」が開かれ、参加してきました。

「社会公権協定」の拠点というふうに、大阪とならば称せられるこの京都でさえ、きょうの討論集会では「社会公権協定」に反対七名、賛成がたったの一名（全電通京都支部書記長）でした。反対七名のうち、空理空論をもて遊ぶ革労協の残党が一名いて、あまりの宙に浮かぶ話にヤジがとんでいましたが、あとの六名からは、職場、地域での具体的党建設運動にもとづく経験をふまえた「社会公権協定」への大きな危惧が訴えられました。

民間末組織の組織化を通じて、現場の労働者を党へと近づける地道な活動をしている経験、そのなかでも、今回の「政権協定」がその努力をも水泡に帰してしまうような状況だという報告、それもなんとか弁解にとめておられるが、国際勝共連合の『世界日報』紙上での武藤政審会長談話などで、やはり「社会公権協定」は保革連合に道を開くものではないかという意見、全通労組で職場支部をつくり活動し、支部の学習会や討論会を開いているが、「社会公意」とともに、公明党は民社党とも政権協定を結んでいる。それによれば、明らかな保革連合だ。この明らかな矛盾をどう説明するか。「社会公意」は早晚崩壊するであろうという意見。

中央本部を代表してきた曾我企画担当中執の説明はかつて社民連をつくり亡くなった江田元副委員長が京都府本部大会にきてあいきつした「マルクス・レーニンとか、革命は古い」という意見とより二つではないか、という意見など、今回の「社会公権協定」が社会党の反独占・反自民の統一戦線路線をふみにじり、「公党間で決めてしまえ、全国大会でも追認されていることだから了解してほしい」という、党内民主主義にもとるとるという意見が圧倒的でした。

これにたいして曾我中執の説明は、「武藤政審会長は、『世界日報』の座談会は、秘書を通じてうけ、勝共連合の背景を知らなかった」などというもので、会場の失笑をかっていました。傑作だったのは、革労協残党組の一人が、かつての先輩である曾我中執が、「国家はブルジョア階級の支配の道具である」などという時代はすぎさった、といったのをとらえて、「曾我さんからそんな話を聞くとは思っていません」と発言したことです。かつてのこの人らの指導者である曾我氏が現実的に情勢に「対応」して「多元的」国家論をぶちまける、「さすが八〇年代」といったところでした。

この集会が、府本部執行部の「とにかく時間がながいから短時間で」という「能率よい運営」（朝一〇時から始めて昼の休憩なしに進める）のおかげで、終了後、時間があいてしまいい、近くの古本屋をぶらぶらしていたのですが、見知らぬ人から「あなた、さっきの集會に出て発言しておられたでしょう」と声をかけられ、「ぼくも出てました。ちょっと話しませんか」と、ぼくと同じ年頃の若い党員と喫茶店で話をしました。「ぼくも二年前に入党しましたが、あの『社会公権協定』はおかしい。全通の人などが地道に職場の活動をふまえて社会主義を訴えることにひかれる。もっと左派の良心的党員が集まらねばならないのではないですか」との意見です。やはり「いうべきことはいう」、「譲れないものは譲れない」と、訴えるなかでこそ、本当の仲間が拡がるんだなあ、とあらためて感じた一日でした。

（京都・I）